

平成26年度 事業計画および予算

I 総論

本学は、平成26(2014)年3月6日に上田市長に、「長野大学の公立大学法人化に関する要望書」を提出した。鎌倉時代に淵源する「信州の学海」、大正から昭和初期にかけての「上田自由大学運動」、そして昭和41(1966)年に人口僅か16,000人の旧塩田町の100%出資によって本学が設立されたという、連綿と続く、地域社会と結びついた学びの伝統を受け継ぎ、平成28(2016)年に開学50周年を迎える。この節目にあたり、巨大なグローバル化の大波の下で、地域社会と共に立ち、共に支え合う決意を新たに、その契約を地域社会と本格的に結びたい、これが『公立大学法人化』の本旨である。

この決意を具体化していく第一歩として、我々は平成26年度の事業計画を作成し、その実行に努めたい。

本学は、平成23(2011)年度には、定員300名に対して、入学者数242名にまで落ち込んだ。幸いそこから3年連続で学生数の増加にいたり、平成26(2014)年度入学者数は、定員300名を超えるに至った。こうしてこの少子化と、学生の大都市圏傾向の中でなお、本学は、その存続のたしかな基盤を自力で獲得しつつある。これはひとえに多大の負担を耐え忍びながら、獅子奮迅の努力をした教職員の存在、そして資格志向の学生・父母の要請に応えた資格取得の5つの特別コースの設置、国家試験対策の充実、さらに4年連続で地域貢献度の私学部門第1位という実績に見られるような、地域と結びつき、地域の住民に支えられた研究・教育実践の成果の結実、加えて広報活動の工夫と充実によるものと思われる。

さて、こうした実績を踏まえて、平成25(2013)年度より、1の「教育研究の方針・目標」に示したように、成功を収めつつある資格取得教育に加えて、教育改革の2本目の柱、教育内容の質の改革にも本格的に踏み出した。それは、自分の得意や専門と違う世界を知ることによって、得意や専門を刷新する「方法としての教養」に裏付けられた「自己刷新能力」と「市民的判断力」との形成である。本学の教育改革は、この2本柱で進めることになる。

社会福祉学部では、初年次教育から専門教育に向けた一貫した教育課程の確立、学外フィールドにおける教育内容の充実をおこなう。また資格取得を目的としない、総合的な福祉の学びを提供するコースの設置を検討する。環境ツーリズム学部では、「環境と観光による地域づくり」を教育目的として確立し、フィールドワークを中心にしたゼミ活動を教育の中心に据える。企業情報学部では、「経営」、「情報」、「デザイン」の3つの分野を柱に、「やりたい仕事を見つけることが出来る学部」というコンセプトを強調する。また留学生の多国籍化を一層推進し、国際化への対応を図る。

管理運営では、学長のリーダーシップと教職員の統治力量の向上を結合させることで、大学ガバナンスの質の向上を図る。

II 事業計画

大学を取り巻く環境が厳しさを増す中で、3年連続で本学入学者が増加したことは、教職員が「中期経営計画」の実現に向けた努力を続けてきた成果と言える。こうした傾向を持続させるために、今年度においても「中期経営計画」に掲げた各項目を基本に置き、50周年記念事業計画とも関連させながら、各種の業務計画を着実に遂行していく。

また、現代社会は様々な価値観の広がりや文化の多様化の影響により、複雑化・流動化が進行し、先行きの不透明感がさらに増している。このような状況下において、本学は「自ら考え、大勢に流さ

れることなく、自らの基準により去就を決断できる自立した社会人」を養成することを目標として、初年次教育の改革・充実や仕事の共同体（ゼミナールや実習教育など）中心の教育への移行により、「教育の質の向上」および「学生支援の拡充」を本学の特徴として深化・充実させて、「オンリーワン教育」を確立していこうとしている。受け入れた学生に対する、就学支援・生活支援・就職支援など多岐にわたるサポート体制についても、今後更なる充実・強化を進めるとともに、教育の質の向上に関するキャンパス整備についても、今後はマスタープランを確定させたうえで、各種プログラムを着実に実行していく。

加えて、日本経済新聞社の産業地域研究所が行った「大学の地域貢献度ランキング」調査において、本学が私立大学部門4年連続（2010～2013年度）第1位に輝いていることを特記し、「地域社会との密接な結びつき」の観点から、連携・交流・貢献に力点を置いた地域連携等の活動をさらに充実・強化していく。

なお、平成26（2014）年3月に、上田市長へ「長野大学の公立大学法人化に関する要望書」を提出しており、今後上田市との連携をさらに深めるとともに、地域住民に長野大学の教育研究活動への理解を深めていただき、公立大学法人化の実現に寄与させたい。

1. 教育研究の方針・目標

平成26年3月6日に上田市長に、公立大学法人化への要望書を提出した。今後は、この公立大学法人化へ向けての動向を踏まえて中期的な研究・教育基本構想を具体化し、かつ対応するキャンパス整備計画、施設整備計画を定めることになる。

本学の中期的な研究・教育基本構想のうち、教育に関する基本構想の骨子は以下の通りである（要望書参考資料④）。

教育改革の目的

- ・地域社会に貢献するために必要な具体的な職業的基礎能力の育成
- ・生涯にわたって、学び直し、新しい自分をつくる、自己刷新能力の形成
- ・人生の岐路にあたって自力で判断できる市民的判断力形成

教育改革の方法

- ・職業能力を高めるために、資格取得の5つの特別コース、社会福祉士等の国家資格取得の課程、教職課程の充実をはかる
- ・地域社会をフィールドとする学習活動を行うことで、在野の人々の経験知を肌で学び、それを大学の科学的知識と結合させる
- ・一方通行の知識刷り込み型の講義ではなく、対話型討論を基本として、思いがけない視野の刷新と拡大を狙う少人数講義とゼミ
- ・自分の得意や専門と違う世界を知ることによって、得意や専門を刷新する「方法としての教養」の涵養
- ・知的鍛錬のために全身的身体活動を重視する
 - ①スポーツの必修化と身体を使った自己表現（演劇、舞踏、太鼓演奏等）の正規カリキュラムへの導入
 - ②全員参加の球技大会、サークル活動の活性化

この構想の具体化として、平成 24 年度からスタートした初年次の全学共通講義は、本学の教育改革の柱として、一定の成果をあげつつある。これを継続させながら、平成 25 年度から、新たに初年次生の全学共通ゼミを発足させた。この成否が教育改革の帰趨を定められるので、この成功に向けて力を注ぐ。さらに初年次教育では新入生オリエンテーション合宿の改革、身体パフォーマンスの新たな科目の開講、新入生歓迎行事の充実等の新たな取り組みをおこなう。初年次教育の改革が本学教育改革の要であり、かつ教育が変わるためには教員が変わらなければならない。このため教員の研究・教育の質の向上をねらいとした F D 研修の充実をはじめ、教員間の相互研修に力を注ぐ。

また以上の初年次教育の改革の経験を踏まえ、今年度より専門教育の講義・ゼミの改革を目指して、これらを新たに、F D 研究の対象に加える。改革及び教育における学部間連携の強化に着手する。

以上の取り組みを支えるものとして、平成 26 年度より、教員相互の講義・ゼミ参観制度、及び講義・ゼミの録画システムの導入に着手する。

学問を生活に生かし、生活を学問の対象とするという観点から、教育の前提となる研究について、その戦略的重点を定め、かつ学内外の研究交流を深めて、教員の研究意欲を喚起する。

2. 社会福祉学部

社会福祉学部の教育目標である「複雑化する福祉課題に対応するための知識と技術を身につけ、人びとの福祉の向上に寄与できる職業人を育成する」ために不可欠となる基盤教育に重点を置く。特に、精神保健福祉士養成の教育課程（新カリキュラム）への対応を図る。社会福祉士については、新教育課程のいっそうの定着を図る。

一方では、ユニバーサル段階となる入学者への対応として、初年次教育から「生きる力」を培うための市民的判断力を育成する教育方法を検討し、「仕事の共同体学習モデル」の実現に向けた社会福祉学部ならではの現場実習を核とする教育課程の体系化を進める。また、社会福祉学部の教育改革に向け、教職課程の充実策も含めた中期計画の実現に取り掛かる。

これらの教育改革を推進すると共に、これら魅力ある教育内容の広報・学生募集活動に全教員が一丸となり取り組む。

(1) 教育研究

① 初年次教育から専門教育に向けた一貫した教育課程の確立

オープンキャンパスから受験、入学前学習プログラム、入学準備講座、新入生オリエンテーション合宿という一連の入学前後における教育内容のさらなる充実をはかり、円滑な学修に必要な各種スキルを獲得させる。また、教員や同級生、先輩学生との関わりから対人コミュニケーションを醸成する機会の拡大にも努める。

「仕事の共同体学習モデル」による教育内容の充実策を初年次教育においても導入するため、正課カリキュラムにおける S A 制度を有効活用する。

専門教育では学生の自己成長を自覚させ、また「仕事の共同体学習モデル」を実践するために必要な仕組み（現場実習、実習報告会等）のさらなる充実を図ると共に、国家試験や採用試験に向けた就職国試対策のための正課外教育にも注力していく。

② 教育職員免許課程のさらなる充実

35 年以上の特別支援学校教諭一種免許（旧養護学校教諭一種免許）の伝統をさらに発展させるため、教員採用試験に向けた対策と教育実習等における指導体制の充実を進める。特に、教職助教（実習）を核とした学外フィールドにおける教育内容の充実を実現し、周辺校との連絡調整を担うなど教育内容の充実をはかり、さらには教育支援体制の組織的強化を推進する。

③ 介護職員初任者研修制度への対応

介護職員初任者研修の学内実施の検討をする。特に既存科目との連動（読み替え）、ならびに施設基準を満たす介護実習室設置について可能性を探る。

（２） 地域貢献

① 協定校を核とした高大連携のさらなる推進

福祉コースを有する中野立志館高校（中野市）やエクセラン高校（松本市）、高遠高校（伊那市）などとの連携協力や交流を進め、これまで実施してきた訪問講義や高校教員向け研修事業のみならず、各高校の要望等を踏まえ、多様な関係作りを推進する。

② 社会福祉法人や職能団体等との連携強化

新カリキュラムでは実習を担当する現場職員の資格要件が厳格化されたため、近隣施設や社会福祉法人に対して実習指導者研修会の情報提供をおこなう等、実習指導者養成を側面から支援することが、実習先の開拓と共に必要であり、さらには各種職能団体との連携を深める。

③ 長野県など地域自治体と連携した専門職研修の推進

長野県からの委託による「キャリア形成訪問指導事業」を継続し、県下の福祉・介護事業所職員のキャリアアップのための育成事業の一翼を担う。さらに、市町村との協働による福祉専門職等の研修事業などへの関与を模索する。

（３） 在学生・卒業生のためのキャリア支援

① 総合的な福祉の学びを提供する新コースの設置を含むコース制の検討

既存５コースは「資格」と連動した教育内容を基本としている。しかしながら取り組みにおいてはコースによって差が出ており、また近年、資格取得を入学当初より希望しない、あるいは学年進行により取得を断念する状況から、資格取得を目的としない（ゼロ免）、総合的な福祉の学びを提供するコースの設置が望まれるなどコース制の見直しが必要となっている。平成 27 年度再構築を目指し、教育内容を検討した後、学生募集につなげたい。

② キャリアプログラムと就職支援

卒業生と在学生・教職員との交流・懇親の機会を提供する『福祉の集い』を開催する。特に在学生のキャリアプログラムへの展開として卒業生との関わりを増やし、また卒業生には大学との持続的な関わりを通して帰属意識の醸成をはかる。

③ 国家試験・教員採用試験・公務員試験に向けた対策強化

正課科目や正課外の講座、さらに関係諸団体、民間団体等の教育プログラムを活用し、就職活動や社会福祉士・精神保健福祉士・保育士の国家試験、教員採用試験などの受験対策等を整備・充実させ、就職率・合格率の向上を企図する。

3. 環境ツーリズム学部

環境ツーリズム学部では、平成 23 年度の入学者が 49 名に止まるという深刻な事態を直視し、爾来、学生募集状況の好転を最重要課題として、一連の改革を実施してきた。その結果、平成 24 年度に 63 名と増加に転じ、平成 25 年度には 85 名と入学者が定員を超え、平成 26 年度も 80 名程度の入学者が見通せる状況に到達することができた。特に、従来低迷していた地元東信地区と県外の入学者が増加している。

その要因としては、次の諸点をあげることができる。

- ①教授会でのゼミナール活動の検討をとおして得られた「環境・観光・地域を総合的に教育研究の対象」とし、「環境と観光による地域づくりを学ぶ」という学部の教育目的を再確認して、学生募集活動に取り組んだこと
- ②学部のこの学びを、訪問講義、進学ガイダンス、オープンキャンパスで広報し、その理解を広める努力を強めたこと
- ③特に、オープンキャンパスでは、すべての模擬授業を、学生自らが実際に学んできたことを語る学生主体の方式に転換したこと
- ④学部の1期生の就職実績を踏まえて設置した「公務員特別コース」が、その後の警察官、地方公務員の合格実績とも相俟って、学生募集の面で効果的であったこと
- ⑤毎月の教授会において、学生募集活動の状況を報告・検討し、必要な対応策を講じてきたこと、などである。

平成26年度は、これらの諸点を踏まえ、以下に示す改革に取り組む。改革の主要な柱は、改革したカリキュラムとゼミナール等での少人数教育のさらなる徹底による教育内容の改善、ゼミナール指導の強化による就職支援の推進、高校および地域との連携強化等による学生募集戦略の推進である。

(1) 教育研究

①新カリキュラムの実施

「教養教育の改革」「ゼミナールを基本とした教育への移行」という全学の方針に即して、この2年間で、カリキュラムの抜本的見直しを行った。このカリキュラム改革による教育実践が、本年度の重点課題となる。その要点は、以下のとおりである。

- i) 初年次教育の核となる「課題探求ゼミナール(1年生ゼミ)」の8単位化と前学期・後学期のゼミ担当教員の連携による複数担当制を導入した。
- ii) 「入門ゼミナール(2年生ゼミ)」と「専門ゼミナール(3・4年生ゼミ)」を統合して「専門ゼミナール」とし、2コマ連続(3時間)の2～4年生合同ゼミとした。これは、「仕事の共同体モデル」の具体化のための措置であり、また、従来どおり、フィールドワークを中心としたゼミナール活動を継続する。
- iii) 昨年度に「特別コース」の設置に対応させて新設した、各コースの実質を担う「公務員」「国際キャリア(英語・中国語)」の「特別コースゼミナール」の充実を図る。なお、平成25年度からは、学部専任教員全員が、「課題探求・専門ゼミナール」「特別コースゼミナール」を担当する予定であったが、持ちコマ数との関連で、2名の教員については、次年度以降の担当となった。
- iv) フィールドワークを強化する趣旨で、「環境」と「観光」の分野で、「自然調査演習」「観光まちづくり演習」をそれぞれ新設した。
- v) 上記のゼミナールの充実を踏まえて、専任教員の指導をゼミナール、フィールドワーク、地域調査などの科目に集中させ、学生の個別指導を徹底するために、専門教育の授業科目を厳選し、30科目を削減してカリキュラムのスリム化を図った。

②ゼミナール教育等の充実

学部の教育内容と実績の点検・評価を教授会において定期的に行っていくことは、教育の改革のために不可欠の作業である。その中で、特に、学部教育の支柱であるゼミナール活動についての検討は重要である。前述のように、その検討の結果、あるいは、毎年ゼミナール大会での研究報告に示されているように、多くのゼミナールで環境・観光・地域づくりの複数の分野にまたがる研究活動が行われており、「地域・環境・観光を総合的に教育研究の対象」とし、「環境と観光による地域づくりを学ぶ」という学部の理念と目的を実現しつつあることが明らかになった。しかし、すべてのゼミナ

ールが満足すべき内容で運営されているとは言えないため、活発な活動が行われ、学生が充実感と達成感を享受しているゼミナールを模範として、その成果と運営方法などを共有し、より多くのゼミナールがその水準に達するべく努力することが、引き続き今年度の課題となる。

また、就職支援の面でも、ゼミナールごとに差異があるため、キャリアサポート課と連携し、各ゼミナールでの経験の交流を図り、学部としての就職支援力を強化していくことも課題である（後述）。

さらに、初年次教育の核である「課題探求ゼミナール」の定期的な担当者会議は、前学期には開催されなかったが、後学期には定期的な会議で各ゼミナールの課題についての意見交換が行われ、その議論を踏まえて、「課題探求ゼミナール論集」の刊行が実現した。

③学生が身につける能力の明確な提示

「市民的判断能力」「基礎的職業能力」の形成という全学的な教育方針を、学部で具体化していくことが必要である。調査やフィールドワークによる体験型の学習が、本学部の教育の基礎であるが、それを踏まえて、学生が身につける能力を整理すれば、体験知と文献知を融合し得る能力、他者とのコミュニケーションと相互理解をとおして自己を高める能力、そして、ものごとと組織を動かす実践力である。中でも「社会調査士」に関連する科目の履修とゼミナール等でのフィールドワークをとおして身につく調査能力は、学部の特徴として重要である。このような能力を有し、主体的に課題を発見し、課題の解決をめざす意欲を持ち、解決方法を考案し、他者との協働においてそれを実行する人間は、学部が理念として掲げる持続可能な地域社会の発展を担う人間として、卒業後多方面で活躍することができると思われる。

本年度は、この整理を踏まえて、学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを見直し、学生や高校生により分かりやすく魅力のあるものに改める。

また、上記の能力を、卒業後に職業に就き、「労働市場を生き抜く力」として発揮するために、ゼミナールの場で、学生相互の切磋琢磨により、学生が就職と将来の職業生活に向かう意識を一層高めるよう、教員が意識的に努力することも今年度の課題である。

④初年次教育の充実

初年次教育改革検討会での議論も踏まえながら、「学習の動機づけ」「卒業後のキャリア形成」を中心課題とした初年次教育を充実する。そのために、「課題探求ゼミナール」「現代社会の私たち（全学共通講義）」「コンピュータ基礎」「外国語教育」等の初年次教育の基本科目の担当者会議を定期的に行うとともに、その状況を教授会で報告し、課題を全員が共有して対応していく。

また、1年次から受講できるカリキュラムの相互連関について、新入生の理解が不十分である現状を重視し、ガイダンス等での丹念で分かりやすい説明を工夫する必要がある。

⑤教授会運営の改善

既述の教育改革を実施していくためには、教授会においてそれを目的とする議論が充分に行うことができる時間を確保する必要がある。しかし、これまでは、次のような状況にあった。「従来の教授会が、議題が十分調整されていないこともあり、各委員会等の報告に時間が割かれ、肝心の教育改善の議論ができないという問題を有していた。」（平成23年度事業計画および予算）

昨年度は、懸案の教授会の前週における学部運営会議の開催を定例化し、事前に議題の調整を行うことで、教授会の時間短縮が図られたが、教育改革を進めるための集中的な議論や次項で述べる学生支援検討会のための時間を確保する工夫が必要である。

（2）学生支援

学生支援検討会の開催頻度を高め、成績不振、退学・除籍の可能性のある学生、学習に集中できない問題をもつ学生などに関する情報交換と共有に努め、学生支援体制の充実を図る。

また、留学生支援については、日本語指導補助や日本人学生との交流について、学生支援センター、国際交流センターと連携して有効な対策を実施する。

(3) 就職支援

教授会で個々の学生の就職活動や内定の状況、大学による就職支援活動への参加状況などを共有するとともに、ゼミナールにおける指導を強化する。このために高い就職実績を上げているゼミナールを手本にして、指導の方法、年間スケジュールなどを共有して指導に当たる。

資格取得の促進については、本学部の基本資格である「社会調査士」の資格認定者は、累計で80名であるが（平成25年度は、9名が申請の予定）、「地域調査演習」の履修者全員の資格取得を目標としたい。これらの資格取得の奨励と指導を今年度も続行する。

また、就職活動に向けた動機づけを強化し、そのための能力を育てるために、インターンシップの受講者を30名程度に増やす。

(4) 地域連携

昨年度に引き続き、今年度も次のような地域連携活動を推進する。「『松尾町フードサロン』等での学生による地産地消促進の活動」「長野大学AUN恵みの森プロジェクトの事業」「千曲川流域学会の定期的な研究会活動」、JR東日本と提携して学生が企画立案して実施している「駅からハイキング」の取り組み、「上田市道と川の駅」を拠点とした中学生と学生との共同での自然観察・体験講座の開催等を継続するとともに、上田市川西地域自治センターと連携した「地域調査演習」での調査と地域づくり講座の開催等に新たに取り組む。

また、「栄村復興支援ボランティア」に参加する学生のサポートを学部として継続して取り組む。

(5) 高大連携

観光・環境・地域づくりの分野で高校との連携活動を強化する。中野立志館、蓼科、軽井沢、東御清翔、丸子修学館、上田千曲等、昨年度に連携活動を行った各高校の他、エクセラン、臼田、坂城、高遠、上田西などの各高校との事業計画を策定し実施するための協議を行う。連携事業の強化により、これらの高校からの志願者を安定させる。

なお、軽井沢・蓼科両高校との「環境」分野での授業連携事業は、昨年度に引き続き実施することが既に決まっており、丸子修学館高校との新規事業を計画している。

(6) 広報・学生募集

①学部広報の改善

教育研究の項で既述のとおり、観光・環境・地域づくりの領域にまたがる複合的で学際的な教育が、地域連携の資源を活かして実行され、その成果がさまざまな学生たちの活動としてメディアでも紹介されている。そして、これらの学習活動をとおして培われる能力は、学生が卒業後、地域社会の多方面で活躍する基礎となる。この学部教育の特徴と成果の広報は、一定の改善が行われてきたが、よりわかりやすくかつ魅力的な広報とするためには、広報委員会・広報入試課を中心として、さらに改善の努力が必要である。

②オープンキャンパスにおける「ぴあメンター」学生との連携と活動支援

オープンキャンパスにおける「ぴあメンター」学生の活動は、本学の学生主体のオープンキャンパスを特徴づけるものであるだけでなく、学生募集活動における「共同作業員」でもある。本年度も、学生主体の模擬授業の企画・実施など、より積極的な活動を行うことができるよう連携を強める。

(7) 国際交流

韓国馬山大学校・観光通訳学部日本語学科の学生が斑尾高原でインターンシップを実施する日程にあわせて、学生・教職員との交流会を実施してきた。この企画については、先方とも協議を行い、交流内容を改善する。

その他の協定校との国際交流は、大学全体の今後の方針とも関連して、再検討が必要である。

4. 企業情報学部

企業情報学部は一貫して、学生が「本気でやりたい仕事」を見つけるためのキャリアを見据えた教育を行う。学びの柱は、「プロジェクト型学習」とし、社会人・職業人として必要な「課題発見・問題解決能力」を育成し、それを支える職業基礎能力を学生に習得してもらうために、専門分野として3つの学問分野「経営」、「情報」、「デザイン」を提供する。このことから実社会のビジネスシーンで活躍できる（就職に強い）学生を育てることに力を入れることで地域社会が求める人材を育成する。また、全ての学生が、初年次からしっかりと大学の学びに適應できるように、初年次教育を充実化するとともに、アドバイザー制度を強化して学生と教員間・学生と学生間の連携を強めていく。

学生には、実践的な実力を身に付けるとともに、仕事や学びの楽しさを実感できるように「プロジェクト学習」で具体的なテーマに挑んでもらうが、その楽しさを学外の人々と共有できるように、学生の学びを中心とした広報活動に結び付けていく。

そしてその成果を学生募集・広報につなげる。学生募集状況が引き続き厳しい中、他大学同系学部や近隣の専門学校との差別化を図り、本学部の独自性を更に打ち出すことが求められている。

(1) 教育

①学部の教育方針の整理

平成26年度は、さらに企業情報学部は学部の教育方針を整理して教員と学生が共通の目標に向かって活動ができるようにする。企業情報学部は「経営」、「情報」、「デザイン」の3つの分野を柱に実社会のビジネスシーンで活躍できる（就職に強い）学生を育てるということをコンセプトにする。このコンセプトで「やりたい仕事を見つけることができる学部」のイメージを定着させる。このコンセプトを学部の学びとして具体的に実現するために学びの内容を9つのプロジェクトにまとめて示す。この9つのプロジェクトはゼミナールを中心に構築され、学生がそれぞれ自分の得意分野で企業や社会に貢献できる人材に成長できるような環境を提供する。

企業情報学部の9つのプロジェクトは、企業や自治体を運営する上で必要な分野を網羅しているため、仕事に必要な知識や技術を習得できる。

<<9つのプロジェクト>>

【経営分野】

・経営マネジメントプロジェクト ・広報マーケティングプロジェクト ・商品企画プロジェクト

【情報分野】

・情報システムプロジェクト ・ネットワークプロジェクト ・CG映像プロジェクト

【デザイン分野】

・グラフィックデザインプロジェクト ・プロダクトデザインプロジェクト ・広告デザインプロジェクト

②キャリアに直結する学生支援体制の構築

最初に「特別コース」を中心に資格取得支援や就職に直結した能力育成を強化する。この特別コースは、企業情報学部のコネクトである「やりたい仕事を見つけることができる学部」に完全に合致するものである。特別コースを充実させることで学部としてキャリアに直結する学生支援体制を強化する。企業情報学部の学びの分野に関連する資格である「ITパスポート」、「基本情報技術者」、「日商簿記」の合格者数を増加させる。また、企業情報学部の学生では公務員志望のものが多いため、公務員でも特に事務系の職種に就ける学生の増加を目指す。さらには国際的なビジネスに目を向けて、英語と中国語の教育を強化する。そして欧米諸国、アジア諸国のビジネスで活躍できる人材を語学面だけでなく、ビジネスに関連する様々な能力の育成を目指す。

一般学生に対しても、「特別コース用の各種講座」や「正課内授業」を受講できる体制を構築し、資格取得等の新たなキャリア支援を追加して学生の将来の仕事に直結するための支援体制を構築する。企業情報学部では、一般の学生に対しても1年時にMOS(マイクロソフトオフィススペシャリスト)対応科目を全学生に受講させ、全学生にMOS試験を受験させ、合格者を増加させる。また、ITパスポート試験(国家試験)や日商簿記検定についても対応科目を正課内で用意してビジネス分野に必要な能力育成とともに資格取得支援体制を強化する。

「成長ノート」(情報システムを活用した学生の成長支援ノート)を充実させ、学生が「キャリアノート」(冊子形態の学生の成長支援ノート)を活用しながら学習・生活・就職・資格取得等の目標策定から、その振り返り、さらなる目標策定という流れを形成できるように指導を強化する。2年生、3年生および4年生が、インターンシップおよび就職活動ゼミナールと、キャリア形成に関して段階的に進めるように、これらのシステムから得られる情報を履歴書および自己紹介書の基礎資料として活用する。

当該科目担当者による教育指導の他に、キャリアサポート課の支援・協力によってさらなる受講促進および効果的な展開を図る。当該科目受講生には、学生支援推進プログラムで展開する職業人基礎能力資格講座を受講させるなど、企業や自治体など受入れ組織に学生がアプローチする際に必要なコミュニケーション能力、ビジネスマナー等の能力・知識の涵養について支援をする。

また、キャリアサポート課と連携し、インターンシップ受け入れ先開拓を積極的に行う。

③ゼミナール・プロジェクト研究の充実

企業情報学部はゼミナール・プロジェクト研究を教育の中心として位置づけているが、プロジェクト型学習(PBL: Project Based Learning)をより強化する。体験型の学習であるプロジェクト型学習(PBL: Project Based Learning)の内容を強化する指導体制を構築していく。情報・経営・デザインの各分野における企業・自治体・地域と連携した共同プロジェクトを推進して内容的な充実を図る。また、実践活動に必要な知識習得のために、今まで以上に講義科目との連携を強め、チームティーチングを強化する。

また、学生ベンチャーの立ち上げ等、学生の活動成果を直接的に社会に示していく。

④初年次教育の充実

初年次ゼミ「課題発見ゼミ」と全学共通講義「現代社会の私たち」を中心に初年次教育を強化する。現在、本学で求められている「初年次教育」とは、これまで高校生だった学生をいかに大学生として成長させていくことができるかということである。初年次ゼミを中心に学生支援体制を強化して、より学生がより成長しやすい環境を提供する。また、これに伴い退学者の減少を目指す。

これはアドバイザー教員だけでなく学部教員全員で連携して学生支援を強化する。このためには学生支援検討会の充実とともに「成長ノート」や「ポートフォリオ」といった情報ツールを最大限活用する。

⑤ デザイン・情報・経営の3分野の強化

デザイン系では、Adobe のデザインソフトウェアを全て最新のものに入れ替えただけでなく、仮想環境を利用することで学生がキャンパス内のどこにいても、最新の Adobe ソフトウェアを利用できるようになった。

情報系では、新しくなった情報インフラを活用することで、より充実した学びが実践できるようになった。企業情報学部では依然として情報系の就職者数が少ないといった問題があるが、この問題を教育面で解決したい。ここではより実社会で行われているシステム開発に直結した学習を取り入れる。これまで同様に授業に Oracle のデータベースシステム開発を取り入れ、多くの学生が Oracle Master 等の資格取得を目指せる環境を提供する。また、企業情報学部の全学生が Oracle のソフトウェアを使用できるようにする。

経営系でも学内の情報システムの強化により、新しい視点からの学びが可能となっている。

次にデザインを情報や経営の学びに組み込んでいくことで、学生には実社会の仕事に必要な「企画立案能力・自己表現力」を習得させる。これは企業活動等で必要な広報活動やプレゼンテーションに関する能力の育成も含んでいる。

⑥ 国際化への方向性

最近の企業情報学部の留学生の入学動向の特徴は、留学生入学者総数が極端に減少しているが、逆に国籍は豊富になり、多様な国の留学生が存在するようになった。こういった優秀かつ活気のある留学生が入学している状況を活かして企業情報学部の国際化を強化したい。これにより留学生だけでなく、日本人学生に対しても良い刺激を与え、学習効果が高まることを期待している。

こういった留学生は大学院進学を目指す者がほとんどであるため、大学院入学を前提とした研究指導の強化が必要であるが、これはまさに「プロジェクト研究」や「卒業研究」の強化を意味するため企業情報学部の学びの方向性と合致する。

⑦ 教育P D C Aによる教育の質の保証

学部教育の質保証が注目を集める中、教育P D C Aの確立は急務である。本学部は教育モデルとしてP B L（プロジェクト型学習）を採り入れており、毎年の検証・改善が欠かせない。学部レベルのP D C Aとして以下の取り組みを行う。

- i) P B Lにおける成果の検証と次年度への改善提案
- ii) 指導体制（チームティーチング）の検証と次年度への改善提案
- iii) 教育の質向上に資するティーチングポートフォリオの有効活用
- iv) 教育に関わる指標の開発と数値目標の設定

教育に携わる教員個人のP D C Aを集積し、学部全体のP D C Aにつなげる取り組みを行う。

⑧ 新 IT キャンパス構想

本学の平成 26 年度から本格稼働が始まる長野大学の「新しい IT キャンパス」のインフラを活用してより教育を深めていく。この新システムでは、昨年度比で、学内外の情報ネットワークを 20 倍以上の帯域（速度）に向上させた。これによって本学は複数のギガビット回線で学外とつながっている。また、サーバ環境を仮想化することで、様々な新しい学びに柔軟に様々なサービスを提供できるよう

になった。これにより、学内だけでなく地域全体を対象とした「IT キャンパス化」させることが可能となる。

こういったことから、情報通信技術（ICT）を活用するという側面からは、企業情報学部が中心となって環境ツーリズム学部、社会福祉学部とともに地域との連携を強化したい。

（２）産学官国際連携

長野県、上田市および周辺地域自治体、長野県経営者協会、A R E C（ASAMA Research Extension Center：上田市産学官連携支援施設）、浅間テクノポリス機構、長野県情報サービス振興協会（N I S A）などの団体との連携事業を推進する。また、S I S（信州産学官連携機構）、高等教育コンソーシアム信州などの大学間連携組織を通じて、県内大学間の連携を強化します。以下の具体的取り組みを推進する。

- i) 信州大学繊維学部との連携事業
- ii) 地域社会・企業等との産学官地域連携プロジェクト
- iii) 長野県情報サービス振興協会・長野県デザイン振興協会等との連携強化
- iv) イノベーションジャパン等知名度の高い展示会への出展
- v) 高校生参加型プロジェクトによる高大連携の新展開の企図
- vi) 外部資金の獲得
- vii) 海外協定校などとの国際交流

（３）学生募集・学部広報

①企業情報学部は「経営」、「情報」、「デザイン」の３つの分野を柱に実社会のビジネスシーンで活躍できる（就職に強い）学生を育てるというコンセプトを示し、「やりたい仕事を見つけることができる学部」のイメージを定着させる。このとき学部の学びの内容を９つのプロジェクトにまとめて示す。

②このコンセプトについて学内で意思統一して誰でもが学部の学びを紹介できるようにする。

③教育研究プロジェクトを通じて、学外に対して学生の成長を可視化（見える化）する取り組みを行うとともに、学部の教育内容を高校生に伝える訪問講義などを更に強化する。

④「ぴあメンター」との協力体制を強化してオープンキャンパスの模擬講義等をより魅力的なものとする。逆に「ぴあメンター」への協力体制も学部として必要となる。

⑤ 学部の知名度を向上させるために Web やマスメディア等、適切なタイミングでマスへの広報活動を行う。

⑥ 模擬講義など高校生への教育体制を強化していく。ここでは本学部の学びの分野ごとに直接的に高校と連携を行う。また、長野県デザイン振興協会の出前講義といった学外組織との連携を強化する。

⑦ 様々な入試区分の受験者に対し、適切な学生募集広報を行い、志願者の拡大を目指す。

（４）他学部との協働と地域との連携

平成 26 年度の本学の課題は地域との連携を強化して、本学が地域の学術的な拠点となることである。そういったことから、企業情報学部は他学部と協働して地域との連携を深めたい。

5. 管理運営

（１）管理運営改革の実施

大学ガバナンスの質の向上は、一人一人の教職員の力量の向上とその力量を一つに纏め上げる学長のリーダーシップとの結合によって図られる。本学のような小規模大学では、教職員の総働きによる

効果の発揮が、ガバナンスの質の向上に結果する。したがって、前者への留意が特に必要である。ここで言う教職員の力量とは、教員の研究・教育における専門的力量、職員の日常の業務力量、および教員と職員の協働に基づく、両者における、大学の全局面を見通した政策提案力量から成り立っている。

教員の専門的力量の向上のために、教育実践交流広場、研究交流広場への教員の一層の参加を促す方策（ふたつの広場と業務の委員会の開催時間の重複を避ける原則の確立と徹底、およびふたつの広場への参加勧誘の強化）、授業の相互参観システムと授業録画システムの導入、国内外留学制度の復活等をおこなう。教員の政策提案力量の向上のためには、全学教授会を、全員参加の政策討議の場として確立する。そのため、従来相当の時間を費やして、全学教授会で報告されていた報告事項は、イントラネット上の書庫に掲載し、その閲読の自己責任を徹底する。また、各種の大学運営に関わる委員会は、今後会議時間の上限を設定しておこなう。

職員の業務力量の充実のために、研修制度と人事評価制度の活用を図る。また、政策提案力量の向上のために、学長室のもとにおかれた職員統治力量検討委員会の提案を、すべての職員参加の下に作成し、早期に成案を得る。この過程で全学的な戦略的意思形成への職員参加の目途をつける。

学長のリーダーシップの強化のために、学長室に学長秘書的業務を追加する。また、戦略的事項は学長室で審議した上で学長が全学に提案するという、現在の制度を不動のものとして確立する。加えて、学長室構成員とそれ以外との情報格差をなくすため、毎月学長室ニュースを発行して、情報の共有を図る。

また、教員と職員の役割分担、各組織の権限と責任、職務分掌などを見直して、新体制の検討を行っていく。なお、公立大学法人化の要望書を提出したことにも絡み、大学の組織運営の理想的な在り方をさらに追求する。

（２）広報・学生募集活動の強化

３年連続の入学増加を今後も継続させるために、特にオープンキャンパス参加者の満足度を高めるなど、引き続き実効的な学生募集活動を行っていく。

（３）SD活動の強化

現在運用している職員人事制度に基づき、大学スタッフとしての統治力量の向上、専門能力の育成、各種資格取得の奨励等をさらに積極的に行っていくとともに、OJTによるスキルアップを図る。

6. 施設・設備

老朽化に伴い、以前から改善の検討を進めてきた施設整備については、中期経営計画に示した教育改革との関連をも考慮して具体化をする過程にある。公立大学法人化の要望書を提出したことにも絡み、今年度はマスタープランを確定させて、計画を着実に実行していく。なお、『長野大学憲章』に示したとおり、「学生が主人公」のキャンパスづくりを推進するために、「ITキャンパス」、「エコキャンパス」、「バリアフリーキャンパス」、「グローバルキャンパス」を構築することを基本としている。

7. 財政

健全経営を基本に置き、収入面においては「学生納付金・外部資金等の確保」を、支出面では「費用対効果等を考慮した効率的な経費の支出」を、それぞれ重点施策として、財政面の安定化を図っていく。

II 予算の概要

1. 資金収支

大 科 目	H 2 6 予算①	H 2 5 予算②	増減 (①-②)
学生生徒等納付金収入	1,050,065,000	1,010,970,000	39,095,000
手数料収入	16,000,000	16,000,000	0
寄付金収入	6,000,000	6,000,000	0
補助金収入	180,000,000	180,000,000	0
資産運用収入	10,000,000	10,000,000	0
事業収入	26,400,000	28,000,000	▲ 1,600,000
雑収入	31,800,000	5,000,000	26,800,000
前受金収入	187,500,000	187,500,000	0
その他の収入	11,000,000	79,400,000	▲ 68,400,000
資金収入調整勘定	▲ 225,300,000	▲ 195,000,000	▲ 30,300,000
前年度繰越支払資金	317,822,000	404,824,000	▲ 87,002,000
収入合計	1,611,287,000	1,732,694,000	▲ 121,407,000
人件費支出	854,002,000	770,894,000	83,108,000
教育研究経費支出	304,114,000	324,534,000	▲ 20,420,000
管理経費支出	125,700,000	125,788,000	▲ 88,000
施設関係支出	10,000,000	7,572,000	2,428,000
設備関係支出	27,840,000	83,084,000	▲ 55,244,000
資産運用支出	100,000,000	100,000,000	0
その他の支出	40,000,000	40,000,000	0
(予備費)	3,000,000	3,000,000	0
資金支出調整勘定	▲ 40,000,000	▲ 40,000,000	0
次年度繰越支払資金	186,631,000	317,822,000	▲ 131,191,000
支出合計	1,611,287,000	1,732,694,000	▲ 121,407,000

2. 消費収支

大 科 目	H 2 6 予算①	H 2 5 予算②	増減 (①－②)
学生生徒等納付金	1,050,065,000	1,010,970,000	39,095,000
手数料	16,000,000	16,000,000	0
寄付金	8,000,000	8,000,000	0
補助金	180,000,000	180,000,000	0
資産運用収入	10,000,000	10,000,000	0
事業収入	26,400,000	28,000,000	▲ 1,600,000
雑収入	31,800,000	5,000,000	26,800,000
帰属収入合計 (A)	1,322,265,000	1,257,970,000	64,295,000
基本金組入額	▲ 37,840,000	▲ 90,656,000	52,816,000
消費収入合計	1,284,425,000	1,167,314,000	117,111,000
人件費	854,002,000	770,894,000	83,108,000
教育研究経費	394,114,000	419,534,000	▲ 25,420,000
管理経費	135,700,000	135,788,000	▲ 88,000
徴収不能引当金繰入額	5,000,000	5,000,000	0
(予備費)	3,000,000	3,000,000	0
消費支出合計 (B)	1,391,816,000	1,334,216,000	57,600,000
帰属収支差額 (A－B)	▲ 69,551,000	▲ 76,246,000	6,695,000
当年度消費収入(支出) 超過額	▲ 107,391,000	▲ 166,902,000	59,511,000
前年度繰越消費収入超 過額	2,020,664,000	2,187,566,000	
翌年度繰越消費収入超 過額	1,913,273,000	2,020,664,000	